

株 主 各 位

宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

株式会社やまや

代表取締役社長 山内 英 靖

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年3月11日の東日本大震災により被災された皆様に、改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月28日(木曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
アゼリアヒルズ19階 株式会社やまや 本社会議室
(末尾の会場案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">第42期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第42期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| | 議案の概要は後記の株主総会参考書類(39頁から43頁まで)に記載のとおりであります。 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.yamaya.jp>)に掲載いたしますのでご承認ください。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響で寸断されたサプライチェーンの回復に伴い、持ち直しがみられましたが、依然、電力供給の制約、原子力災害の影響、さらに米欧の財政不安など先行き不透明な状況が続いております。

酒販業界では、震災後、自粛と節電で、業務用の需要がさらに減退し、また、ご家庭の需要も依然として低価格志向で、デフレ傾向が続いております。

このような中、当社は、東日本大震災からの早期復旧と、会社設立41周年目の再創業、やまやルネッサンスを合言葉に、お客様の視点に立った魅力あるお店づくりを目指してまいりました。

上半期は、自粛と節電による営業時間の短縮を余儀なくされ、震災の影響による生産品目の削減、物流インフラの毀損など、サプライチェーン不全による供給不足も影響し、国産品、輸入品ともに専門店に求められるお品揃えが不足し、売上高は微減となりました。

下半期、東北でのビール生産も再開され、水害のあった東南アジアを除き、内外の新たなサプライチェーンが機能し始めたことから、当社も、輸入、国産の専門的な品目を復活し始め、客数、売上とも上昇に転じることができました。

東北の蔵元を応援する「がんばれ東北」の売場を設け、被災地の地酒を販売し、全店で岩手、宮城、福島の地産を知ってもらう機会をつくりました。地産地消、現地調達を推進し、排出ガス削減と節電に取り組みました。

震災の応急復旧後、さらにイメージを刷新するリニューアルを図りました。

震災の被災地域では、江刺店、北上店、一関店(岩手県)、塩釜店、石巻店、多賀城店、鹿島台店、大崎店、吉岡店、小牛田店、矢本店、東鶴ヶ谷店、柳生店、新田東店、生協南光台店、名取店、岩沼店、船岡店(以上宮城県15店)、郡山朝日店(福島県)、東大沼店(茨城県)のやまや20店舗を改装いたしました。

その他の地域では、スピード東香里店、スピード南津守店、楽市阿倍野帝塚山店、楽市阿倍野阪南町店、楽市茨木水尾店(大阪府)、楽市門戸厄神店(兵庫県)の6店を「やまや」に業態変更し、酒田店(山形県)、海老ヶ瀬店(新潟県)、青木店、

久喜店、戸田店（埼玉県）、道玄坂店、碑文谷店（東京都）、藤が丘店（愛知県）、六甲道店（兵庫県）の「やまや」9店、楽市いながわ店（兵庫県）、楽市東淀川菅原店、スピード豊中小曽根店（大阪府）の3店、あわせて12店を改装し、合計で38店舗をリニューアルいたしました。

新規出店は、泉野村店、市名坂店、あすと長町店（宮城県）、鶴田店（栃木県）、太田高林店（群馬県）、高津店、つくば学園店（茨城県）、本庄店、熊谷柿沼店（埼玉県）、尾張旭店（愛知県）、梅津店、千本丸太町店（京都府）、池田店、和泉中央店（大阪府）の「やまや」14店を開店しました。

また、池田店の開店に伴い、楽市池田本店を閉店し、震災の津波の被害が甚大であった、やまや塩釜貞山店、やまや鹿妻店（宮城県）、地震の被害が大きかった、やまや富久山店（福島県）の合計4店舗を閉店いたしました。

以上の結果、当社グループの総店舗数は272店舗になりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高が1,119億40百万円（前年同期比101.5%）、営業利益は35億99百万円（同130.7%）、経常利益は38億17百万円（同133.7%）、当期純利益は21億43百万円（同265.1%）となりました。

なお、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益とも過去最高となりました。

(2)設備投資・資金調達等の状況

①設備投資

イ. 当連結会計年度に完成した主要設備

新規出店14店並びに38店舗の改装及び運搬具他の設備投資で、総額は11億77百万円となりました。

ロ. 当連結会計年度中に取得した土地はありません。

ハ. 当連結会計年度継続中の主要設備はありません。

ニ. 収益に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却、滅失等はありません。

②資金調達

株式会社やまやグループの当連結会計年度における設備投資に係る資金は、自己資金及び借入金で充当いたしました。

③事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況

該当事項はありません。

- ⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
該当事項はありません。

(3)直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	期別	第39期 平成21年3月期	第40期 平成22年3月期	第41期 平成23年3月期	第42期(当連結会計年度) 平成24年3月期
売上高(百万円)		88,512	107,490	110,241	111,940
経常利益(百万円)		1,271	1,845	2,855	3,817
当期純利益(百万円)		604	676	808	2,143
1株当たり当期純利益(円)		61.33	68.56	82.01	197.63
純資産額(百万円)		15,197	15,750	16,348	18,321
自己資本比率(%)		44.41	47.66	50.15	54.09
総資産額(百万円)		34,224	33,044	32,593	33,875

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。期中に株式分割を実施した第42期は、分割が期首に行われたものとして期中平均株式数を算出しております。なお、発行済株式数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
2. 平成24年2月1日付で1株を1.1株にする株式分割を実施しております。

(4)対処すべき課題

長期的なデフレ傾向が続く中、電力不足による企業活動への影響による懸念、消費税の増税に向けた動きなど、厳しい事業環境が継続するものと思われま

す。酒販業界におきましても、業種業態を超えた価格競争など、生き残りをかけた厳しい環境となることが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き、お客様の視点に立った魅力あるお店づくりを目指し、輸入商品、地域商品の両面でお品揃えの強化に努め、地域密着のドミナント形成を図り、積極的な新規出店と改装による既存店の活性化を推し進め、酒販事業の拡大に努めてまいります。

また、安定した経営基盤確立のため、下記の項目を重点課題として取り組み、お客様ご満足の向上と収益力の向上をあわせて努めてまいります。

- ①酒類を中心とした嗜好品の大型専門店を出店し、チェーン展開します。
- ②料飲店様に配達する業務卸のネットワークを拡充します。
- ③グローバル・ソーシングを実践するワールドリカーシステムの物流及びITを強化します。
- ④地域密着を進めます。地域商品の現地調達拠点を増やし、あわせて物流のネット

ワーク化を図り、全般的に運搬距離を削減し、災害時のリスク分散、複線化を進めます。

- ⑤大規模災害への対応を図ります。店舗での防災、減災、緊急対処の方法の改善、定期点検、訓練を進め、また、緊急時、水、食料品の供給など地域で役立つことに努めます。
- ⑥照明のLED化を推進するなど、エコノミーとエコロジーを両立する省エネルギーを進めます。
- ⑦次世代の経営を担う人材の育成、専門性の高い店舗運営の中核人材を育成します。
- ⑧社会と共に存続し発展する企業グループとして構造改革を推進し、適法・適正な業務運営を実施するための内部体制を強化し、株主、お客様から高い信頼を得られるように取り組みます。

(5)主要な事業内容 (平成24年3月31日)

当社グループは、当社及び子会社3社で構成され、酒類・食料品等の小売・卸売を主たる事業としております。

(6)主要な営業所 (平成24年3月31日)

①当社 (株式会社やまや)

本 社：宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

②子会社の事業所

やまや商流株式会社 本社：宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

大和蔵酒造株式会社 本社：宮城県黒川郡大和町松坂平8番1号

やまや関西株式会社 本社：大阪府箕面市船場東三丁目5番39号

③店舗 全国28都府県に272店舗を出店しております。

地域別店舗数		都道府県別店舗数					
東北地方	79店	青 森 県	1店	秋 田 県	5店	岩 手 県	8店
		宮 城 県	49店	山 形 県	9店	福 島 県	7店
関東地方	64店	栃 木 県	5店	茨 城 県	13店	群 馬 県	5店
		埼 玉 県	14店	千 葉 県	13店	神 奈 川 県	2店
		東 京 都	12店				
信越地方	8店	新 潟 県	8店				
北陸地方	11店	富 山 県	4店	石 川 県	6店	福 井 県	1店

東海地方	11店	静岡県	2店	愛知県	7店	三重県	2店
関西地方	82店	滋賀県	1店	奈良県	5店	京都府	5店
		大阪府	50店	兵庫県	21店		
中国地方	15店	岡山県	1店	広島県	14店		
九州地方	2店	福岡県	2店				

④物流センター

東北物流センター	宮城県黒川郡大和町
関東物流センター	茨城県猿島郡五霞町
関西物流センター	滋賀県米原市
大阪FDC	大阪府摂津市
広島FDC	広島県広島市西区

(7)使用人の状況 (平成24年3月31日)

①企業集団の使用人

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
913名	38名増	33.1歳	7年1ヶ月

- ① 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者（1名）を除きます。
2. 上記従業員のほか、フレックス社員（パートタイマー）及びアルバイト社員の合計は1,527名（ただし、1日8時間換算による）です。
3. 上記は使用人兼務役員を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
632名	47名増	32.8歳	7年9ヶ月

- ① 使用人数には、当社から社外への出向者（1名）を除きます。また、社外から当社への出向者（3名）を含みます。
2. 上記従業員のほか、フレックス社員（パートタイマー）及びアルバイト社員の合計は1,022名（ただし、1日8時間換算による）です。
3. 上記は使用人兼務役員を含んでおりません。

(8)重要な親会社及び子会社の状況(平成24年3月31日)

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
	(百万円)	%	
大和蔵酒造株式会社	10	100.0	酒類・食料品の製造及び卸売
やまや商流株式会社	38	100.0	酒類・食料品等の卸売
やまや関西株式会社	45	100.0	酒類・食料品等の小売

(9)主要な借入先及び借入額(平成24年3月31日)

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	1,212 (百万円)
株式会社みずほ銀行	400
株式会社三井住友銀行	400
株式会社仙台銀行	100
株式会社三菱東京UFJ銀行	100
株式会社東邦銀行	100
株式会社山形銀行	100
株式会社青森銀行	100
株式会社秋田銀行	100
株式会社常陽銀行	100

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 株式に関する事項

株式の状況（平成24年3月31日）

①発行可能株式総数 35,000,000株

②発行済株式総数 10,847,870株

（注）平成24年2月1日付で実施した株式分割（1株を1.1株に分割）に伴い、発行済株式総数は986,170株増加しております。

③株主数 3,268名

④大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資の状況	
	持 株 数	出資比率
	株	%
山内英靖	2,169,640	20.01
イオン株式会社	2,072,730	19.11
山内コンサルタント有限公司	1,647,360	15.19
山内浩晶	1,085,260	10.01
株式会社七十七銀行	220,000	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	215,000	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	202,830	1.87
山内英房	197,960	1.83
山内一枝	85,800	0.79
株式会社三井住友銀行	71,610	0.66

（注）1. 平成24年2月1日付で株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

2. 出資比率は自己株式3,595株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況(平成24年3月31日)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山内英房	山内コンサルタント(有)代表取締役 ワイ・エム・ワイ(有)代表取締役 コルドンヴェール(株)取締役 やまや商流(株)代表取締役社長 大和蔵酒造(株)取締役
取締役副会長	山内一枝	山内コンサルタント(有)取締役 ワイ・エム・ワイ(有)取締役
代表取締役社長	山内英靖	当社社長執行役員 山内コンサルタント(有)取締役 やまや関西(株)代表取締役社長 やまや商流(株)取締役 大和蔵酒造(株)取締役 コルドンヴェール(株)監査役
取締役	川崎徹	当社専務執行役員 西日本担当 やまや関西(株)取締役副社長
取締役	星名光男	
取締役	久木邦彦	イオン(株)執行役 イオン商品調達(株)代表取締役社長 イオンリテール(株)執行役員副社長
常勤監査役	田中勝利	
常勤監査役	松尾攻	
監査役	佐藤秀三	東通インテグレート(株)相談役

- (注) 1. 取締役星名光男氏、取締役久木邦彦氏は会社法に規定する社外取締役であります。
 2. 常勤監査役田中勝利氏、監査役佐藤秀三氏は、会社法に規定する社外監査役であります。また、両氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、両氏を同取引所に独立役員として届け出しています。
 3. 監査役松尾攻氏は、平成9年から平成18年まで当社経理部で実務実績があり、常務執行役員経理部長としての責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 山内コンサルタント(有)は当社の主要株主であります。
 5. コルドンヴェール(株)は当社とイオン(株)の合併会社でイオン(株)の子会社であります。当社子会社のやまや商流(株)は同社から輸入酒類等を仕入れております。
 6. やまや関西(株)、やまや商流(株)、大和蔵酒造(株)は当社の子会社であります。
 7. 東通インテグレート(株)と当社は器具備品等の購入、広告発注等の取引があります。

(2)社外役員に関する事項

①他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

イ. 取締役久木邦彦氏は、当社の主要株主であるイオン(株)の執行役、及び同社の子会社であるイオン商品調達(株)の代表取締役社長、イオンリテール(株)の執行役員副

社長を兼務している他、イオン(株)の子会社数社の取締役を兼務しております。イオン(株)は、当社と業務提携及び資本提携の覚書を締結しております。また、イオンリテール(株)とは賃借に係る差入保証金等の取引があるほか、当社の店舗でイオントップバリュ(株)の商品を仕入れ、販売しています。当社子会社であるやまや商流(株)は、イオン調達(株)他と卸売取引があります。

ロ. 監査役佐藤秀三氏は、東通インテグレート(株)の相談役を兼務しております。なお、当社は同社と器具備品等の購入、広告発注等の取引があります。

②他の会社の社外役員の兼任状況

取締役星名光男氏は、ウェルシア関東(株)、(株)ノジマの社外取締役を兼務しておりますが、当社はいずれの各社とも特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	星 名 光 男	当事業年度開催された取締役会13回のほぼ全回に出席し、主に会計の専門的観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行なっております。
取締役	久 木 邦 彦	当事業年度開催された取締役会13回のほぼ半数回に出席し、小売業の経営者の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行なっております。
監査役	田 中 勝 利	当事業年度開催された取締役会13回の全回、また、当事業年度開催された13回の監査役会の全回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行なっているほか、ガバナンス体制、内部統制体制の構築・維持についての発言を適宜行なっております。
監査役	佐 藤 秀 三	当事業年度開催された取締役会13回のほぼ半数回、また、当事業年度開催された13回の監査役会の全回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行なっているほか、ガバナンス体制、内部統制体制の構築・維持についての発言を適宜行なっております。

(注)上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条2の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

(3)取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	6 名 (2)	122 百万円 (7)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	16 (9)
合 計 (うち社外役員)	9 (5)	139 (16)

- (注)1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度に係る役員賞与はありません。
5. 上記の支給金額には、当事業年度における役員退職慰労金引当金繰入額22百万円(取締役4名に対し20百万円(社外取締役2名に対してはありません)、監査役2名に対し1百万円(うち社外監査役1名に対し0百万円))を含みます。
6. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1)当社の会計監査人の名称

名称：有限責任監査法人トーマツ

(2)報酬等の額

	支 払 額
	百万円
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	37
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	-
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	37

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3)公認会計士法第2条第1項以外の業務(非監査業務)の内容

該当事項はありません。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法340条に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役会規定により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

当社は内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

(1)内部統制システム構築に関する基本的な考え方

当社は、「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献する」との経営理念をすべての役職員が共有し、お客様、お取引先様、社員はもとより当社に係る全ての方々に毎日の業務を通じて貢献することを業務運営の基本方針とする。

当社はこの方針を実現するために、「業務の信頼性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」、並びに「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。

具体的には、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置することに加え、連結ベースでの管理体制強化のため、当社の内部統制委員会はグループ会社横断的に、内部統制システムの整備を推進する。

(2)取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等を遵守（以下コンプライアンスという）した行動をとることが、あらゆる企業活動の前提であるとの認識を共有する。

また、その徹底を図るため、内部統制委員会及び監査室は連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告される。

(3)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役、監査役、内部統制委員会及び監査室は、社内規定により、常時、これらの文書等を閲覧できる。

(4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理についてリスクの種類ごとに各種規程・マニュアルを制定しており、平時においては、各部門所轄業務に付随する危機管理は担当部門がこれを行なうとともに、組織横断的な危機状況の監視並びに全社対応は総務部がこれを行い、有事においては、社長を本部長とする「本社対策本部」が統括して危機管理を行なう。

なお、内部統制委員会及び監査室は各部門毎及び全社の危機管理の状況を監査し、その結果は定期的に取り締役会、監査役会、部長会に報告される。

(5)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。

(6)当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの子会社は、本「内部統制システム構築の基本方針」に基づいた行動をとる。

子会社は重要事項決定にあたり、その決定の客観的公正性を担保する目的から、当社取締役会に付議の上、決定するものとする。

当社の内部統制委員会及び監査室は当社グループ会社横断的に、内部統制システムの整備を推進し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果は定期的に取り締役会、監査役会、部長会に報告される。

監査室及び監査役は、会計監査人と連携し、当社及び当社グループ会社全体の経営の監視、監査を実効的かつ適切に行なう。

(7)監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は、監査室所属の職員及び内部統制委員会に対し、その監査業務に関する補助を依頼することができるものとし、依頼を受けた職員は、その依頼に対し、取締役及び所属部門長の指揮命令を受けない。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社は、取締役及び使用人が監査役会に対し、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響あるいは損害を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス状況等について速やかに報告する体制を整備する。報告の方法について

ては、取締役と監査役会の協議により決定する方法による。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会社における重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会の他、当社及び当社グループの会議に積極的に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を読覧し、監査室及び内部統制委員会と適宜協議をするものとし、定期的に取り締役、会計監査人と意見交換会を開催する。

(10)財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保する体制に関しては、内部統制委員会を設置して、体制の整備を行なう。

当社は、子会社を含めたグループ全体の財務報告の信頼性を担保すべく、監査室及び内部統制委員会の統括のもと、統制環境から実際の業務の統制活動までのあるべき姿を文書化し、その遵守状況（内部統制の有効性）を点検する。

財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係る内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の自己点検を各部門長が実施し、各部門長は自己点検結果を社長に報告し、社長が評価を行なう。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当を継続することが配当政策上重要であると考えております。さらに、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案して、利益の還元を実施していくことを基本方針といたしております。

当社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、平成24年3月31日を基準日とする剰余金の配当を下記のとおり行なうことを決議いたしました。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等については取締役会が決定する旨を定款に定めています。

(当期の配当)

平成24年3月期(第42期)の剰余金の配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成23年11月4日公表)	前期実績 (平成23年3月期)
基準日	平成24年3月31日	同左	平成23年3月31日
1株当たり配当金	普通配当 20円00銭	普通配当 20円00銭	普通配当 17円00銭
配当金の総額	216,885,500円	—	167,664,089円
効力発生日	平成24年6月14日	—	平成23年6月30日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,923	流 動 負 債	13,441
現金及び預金	2,461	買掛金	8,259
売掛金	1,451	短期借入金	1,500
商品及び製品	9,683	1年内返済予定の長期借入金	595
仕掛品	52	未払金	895
原材料及び貯蔵品	22	未払費用	412
前払費用	388	未払法人税等	957
繰延税金資産	375	未払消費税等	189
その他	1,488	預り金	66
		賞与引当金	475
		その他	89
固 定 資 産	17,951	固 定 負 債	2,112
有形固定資産	13,378	長期借入金	616
建物及び構築物	6,883	退職給付引当金	32
機械装置及び運搬具	596	役員退職慰労引当金	450
器具備品	937	資産除去債務	522
土地	4,955	負ののれん	117
建設仮勘定	6	その他	372
無形固定資産	106	負債合計	15,553
のれん	56		
ソフトウェア	25		
電話加入権	20		
施設利用権	1		
その他	2		
投資その他の資産	4,466		
投資有価証券	356	株主資本	18,304
関係会社株式	305	資本金	3,247
出資	2	資本剰余金	6,055
破産更正債権等	36	利益剰余金	9,005
長期前払費用	111	自己株式	△ 3
差入保証金	3,368	その他の包括利益累計額	17
繰延税金資産	321	その他有価証券評価差額金	17
その他	30		
貸倒引当金	△ 65	純資産合計	18,321
資産合計	33,875	負債・純資産合計	33,875

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		111,940
売 上 原 価		92,434
売 上 総 利 益		19,506
販売費及び一般管理費		15,906
営 業 利 益		3,599
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9	
受 取 配 当 金	5	
受 取 賃 貸 料	87	
受 取 手 数 料	34	
業 務 受 託 手 数 料	18	
持分法による投資利益	34	
負ののれん償却額	58	
そ の 他	96	344
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
店 舗 改 装 費 用	30	
賃 貸 収 入 原 価	49	
そ の 他	30	127
経 常 利 益		3,817
特 別 利 益		
違 約 金 収 入	9	
還 付 酒 税 等	52	61
特 別 損 失		
減 損 損 失	142	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	57	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	29	229
税金等調整前当期純利益		3,649
法人税、住民税及び事業税	1,480	
法 人 税 等 調 整 額	24	1,505
当 期 純 利 益		2,143

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		その他の包括利益累計額	
資本金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,247	当期首残高	16
当期変動額		当期変動額	
当期変動額合計	—	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期末残高	3,247	当期変動額合計	0
資本剰余金		当期末残高	17
当期首残高	6,055	その他の包括利益累計額合計	
当期変動額		当期首残高	16
当期変動額合計	—	当期変動額	
当期末残高	6,055	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
利益剰余金		当期変動額合計	0
当期首残高	7,029	当期末残高	17
当期変動額		純資産合計	
剰余金の配当	△ 167	当期首残高	16,348
当期純利益	2,143	当期変動額	
当期変動額合計	1,976	剰余金の配当	△ 167
当期末残高	9,005	当期純利益	2,143
自己株式		自己株式の取得	△ 3
当期首残高	△ 0	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額		当期変動額合計	1,972
自己株式の取得	△ 3	当期末残高	18,321
当期変動額合計	△ 3		
当期末残高	△ 3		
株主資本合計			
当期首残高	16,332		
当期変動額			
剰余金の配当	△ 167		
当期純利益	2,143		
自己株式の取得	△ 3		
当期変動額合計	1,972		
当期末残高	18,304		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 やまや関西(株)、やまや商流(株)、大和蔵酒造(株)

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社 コルドンヴェール(株)

同社の決算日は、2月20日であります。持分法適用にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

持分法非適用の関連会社はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品については、最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～40年

機械装置及び運搬具 3～12年

器具備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

施設利用権その他 定額法

ハ. リース資産

所有権移転外リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降のファイナンス・リース取引については、全てリース料総額が3百万円未満のため通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額の全額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき連結会計年度末における要支給額の全額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5)消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

4. 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平

成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.40%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は58百万円減少し、法人税等調整額が59百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物及び構築物	741百万円
土地	1,984百万円
合計	2,726百万円

(2)担保に係る債務

短期借入金	600百万円
1年内返済予定の	
長期借入金	199百万円
長期借入金	200百万円
合計	1,000百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,250百万円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	9,861,700株	986,170株	－	10,847,870株

(注)当社は平成24年2月1日付で株式1株につき1.1株の株式分割を実施しており、増加株式数はすべて当該株式分割によるものです。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	283株	3,312株	－	3,595株

(注)増加株式数の内訳は次の通りであります。

株式分割による増加 36株

単元未満株式の買取による増加 3,276株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 取締役会	普通株式	167	17	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年5月8日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次とおり決議しております。

①配当金の総額 216百万円

②1株当たりの配当額 20円

③基準日 平成24年3月31日

④効力発生日 平成24年6月14日

なお、配当原資については、利益剰余金であります。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクについては、売掛金の主たるものがクレジット販売に係わるものであり、クレジット会社に対する与信管理を徹底することによりリスクの低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は、運転資金（主として短期）及びM&Aに係る資金調達を目的とした資金（長期）であります。借入金は、その大部分が市場金利に連動しており、時価を反映した借入金利になっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金及び預金	2,461	2,461	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	344	344	-
(3)差入保証金	3,368	3,111	△256
(4)買掛金	(8,259)	(8,259)	-
(5)短期借入金	(1,500)	(1,500)	-
(6)1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	(595) (616)		
	(1,212)	(1,212)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3)差入保証金

これらの時価は、差入保証金の金額を当該貸借見込期間に見合った国債の

利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としております。

(4)買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

変動金利の長期借入金の時価については、短期間で変動するため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券(非上場株式)	11
関係会社株式(非上場株式)	305

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額	1,689円51銭
2. 1株当たりの当期純利益	197円63銭

会計方針の変更

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,986	流 動 負 債	9,153
現金及び預金	2,201	買掛金	2,621
売掛金	1,204	短期借入金	1,500
商品	5,924	1年内返済予定の長期借入金	595
前払費用	285	未払金	2,856
繰延税金資産	273	未払費用	318
未収入金	1,356	未払消費税等	129
関係会社短期貸付金	341	未払法人税等	660
その他	398	預り金	54
		前受収益	5
固 定 資 産	16,650	賞与引当金	379
有形固定資産	10,715	その他	30
建物	4,711	固 定 負 債	1,773
構築物	286	長期借入金	616
機械及び装置	113	退職給付引当金	32
車両運搬具	20	役員退職慰労引当金	442
器具備品	712	長期未払金	293
土地	4,866	資産除去債務	356
建設仮勘定	4	その他	31
無形固定資産	48	負債合計	10,926
ソフトウェア	24		
電話加入権	20	純 資 産 の 部	
施設利用権	1	株 主 資 本	17,693
その他	2	資 本 金	3,247
投資その他の資産	5,885	資 本 剰 余 金	6,137
投資有価証券	356	資 本 準 備 金	6,137
関係会社株	1,530	利 益 剰 余 金	8,312
出資	1	利 益 準 備 金	111
関係会社長期貸付金	1,246	その他利益剰余金	8,200
破産更正債権等	36	別 途 積 立 金	3,687
長期前払費用	64	繰越利益剰余金	4,513
差入保証金	2,438	自 己 株 式	△ 3
繰延税金資産	246	評価・換算差額等	17
その他	30	その他有価証券評価差額金	17
貸倒引当金	△ 65	純 資 産 合 計	17,710
資 産 合 計	28,637	負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,637

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		80,725
売 上 原 価		66,698
売 上 総 利 益		14,027
販売費及び一般管理費		11,560
営 業 利 益		2,467
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20	
受 取 配 当 金	5	
受 取 賃 貸 料	304	
受 取 手 数 料	29	
そ の 他	74	434
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
店 舗 改 装 費 用	8	
賃 貸 収 入 原 価	213	
そ の 他	26	265
経 常 利 益		2,635
特 別 利 益		
退 店 違 約 金 等	9	
酒 税 還 付 等	5	14
特 別 損 失		
減 損 損 失	142	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	57	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	27	227
税 引 前 当 期 純 利 益		2,422
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,093	
法 人 税 等 調 整 額	59	1,153
当 期 純 利 益		1,269

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		自己株式	
資本金		当期首残高	△ 0
当期首残高	3,247	当期変動額	
当期変動額		自己株式の取得	△ 3
当期変動額合計	-	当期変動額合計	△ 3
当期末残高	3,247	当期末残高	△ 3
資本剰余金		株主資本合計	
資本準備金		当期首残高	16,595
当期首残高	6,137	当期変動額	
当期変動額		剰余金の配当	△ 167
当期変動額合計	-	当期純利益	1,269
当期末残高	6,137	自己株式の取得	△ 3
資本剰余金合計		当期変動額合計	1,098
当期首残高	6,137	当期末残高	17,693
当期変動額			
当期変動額合計	-		
当期末残高	6,137		
利益剰余金		評価・換算差額等	
利益準備金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	111	当期首残高	16
当期変動額		当期変動額	
当期変動額合計	-	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0
当期末残高	111	当期変動額合計	0
その他利益剰余金		当期末残高	17
別途積立金			
当期首残高	3,687	評価・換算差額等合計	
当期変動額		当期首残高	16
当期変動額合計	-	当期変動額	
当期末残高	3,687	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0
繰越利益剰余金		当期変動額合計	0
当期首残高	3,411	当期末残高	17
当期変動額			
剰余金の配当	△ 167		
当期純利益	1,269		
当期変動額合計	1,101		
当期末残高	4,513		
利益剰余金合計		純資産合計	
当期首残高	7,210	当期首残高	16,611
当期変動額		当期変動額	
剰余金の配当	△ 167	剰余金の配当	△ 167
当期純利益	1,269	当期純利益	1,269
当期変動額合計	1,101	自己株式の取得	△ 3
当期末残高	8,312	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0
		当期変動額合計	1,098
		当期末残高	17,710

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～40年

構築物 2～40年

器具備品 2～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法（自社利用）

施設利用権その他 定額法

(3)リース資産

所有権移転外リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降のファイナンス・リース取引については、全てリース料総額が3百万円未満のため通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき金額を計上しております。
- (3)退職給付引当金 執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額の全額を計上しております。
- (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づき事業年度末における要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

5. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建 物	741百万円
土 地	1,984百万円
合 計	2,726百万円

同上に対応する債務額

短期借入金	600百万円
1年内返済予定の	
長期借入金	199百万円
長期借入金	200百万円
合 計	1,000百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,770百万円

3. 関係会社に対する債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	719百万円
短期金銭債務	2,342百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	関係会社への売上高	651 百万円
	関係会社からの仕入高	37,466 百万円
	関係会社からの経費分担金収入	814 百万円
	関係会社への経費負担金	124 百万円
営業取引 以外の取引	関係会社からの賃貸料収入	273 百万円
	関係会社からの雑収入	18 百万円
	関係会社からの受取利息	16 百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 3,595株

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	144 百万円
未払事業税・事業所税	59 百万円
役員退職慰労引当金	178 百万円
減損損失	177 百万円
資産除去債務	126 百万円
確定拠出年金掛金	133 百万円
その他	108 百万円
繰延税金資産小計	928 百万円
評価性引当額	△ 342 百万円
繰延税金資産合計	586 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 10 百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 57 百万円
繰延税金負債合計	△ 67 百万円
繰延税金資産の純額	519 百万円

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.40%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は45百万円減少し、法人税等調整額が46百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要な取引はありません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	やまや商流(株)	(所有)直接100.0	商品の購入等 役員の兼任	商品仕入	37,424	未払金(注1)	2,342
				建物等賃貸	205		
				資金の返済	166	長期貸付金 (1年内返済予定の 長期貸付金を含む)	444
子会社	やまや関西(株)	(所有)直接100.0	資金の貸付等 役員の兼任	資金の返済	175	長期貸付金 (1年内返済予定の 長期貸付金を含む)	1,144
				建物等賃貸	49	未収入金(注1)	683
				やまや商流(株)からの商品仕入に係る資金決済取引(注1)	13,236		

(注1) 当社では、当社グループの資金を有効活用するため、グループ資金を一元管理しております。グループ内の債権債務は、一定のルールに基づき集約決済しております。

(注2) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

- (1) やまや商流(株)の仕入価格及び、当社商品の店頭販売価格を検討の上、決定しております。
- (2) やまや商流(株)及びやまや関西(株)への建物等の賃貸及び資金の貸付については、交渉の上決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社	イオンクレジットサービス(株)	-	加盟店契約	クレジット販売代金の債権譲渡	9,038	売掛金	809

取引条件ないし取引条件の決定方法等

クレジット販売代金の債権譲渡については、一般の取引条件と同様に決定しております。

4. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東通インテグレート(株)	(被所有) 直接0.0	広告代理	テレビ・ラジオ等の広告代理役員の兼任	25	未払金	2
	山内コンサルタント(有)	(被所有) 直接15.2	広告代理	テレビ・ラジオ等の広告代理役員の兼任	18	未払金	1

取引条件ないし取引条件の決定方法等

- (1) 広告宣伝の発注については、東通インテグレート(株)及び山内コンサルタント(有)から提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。
- (2) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (3) 東通インテグレート(株)は、当社監査役佐藤秀三及びその近親者が直接所有している株式の割合が100.0%あるため関連当事者としております。
- (4) 山内コンサルタント(有)は、当社代表取締役山内英房及びその近親者が直接所有している株式の割合が100.0%あるため関連当事者としております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,633円17銭
2. 1株当たり当期純利益金額	117円04銭

会計方針の変更

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いましたが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を計算しております。

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

株式会社 やまや
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定社員業務執行社員
業務執行役員 公認会計士 高原 透 ㊟

指定社員業務執行社員
業務執行役員 公認会計士 谷藤 雅俊 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社やまやの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまや及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

株式会社 やまや
取締役会 御 申

有限責任監査法人 トーマツ

指定社員業務執行社員 公認会計士 高原 透 ㊟
業務執行役員

指定社員業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 ㊟
業務執行役員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社やまやの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員位の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月22日

株式会社やまや 監査役会

常勤監査役 田 中 勝 利 ㊟

常勤監査役 松 尾 攻 ㊟

監 査 役 佐 藤 秀 三 ㊟

㊟常勤監査役田中勝利、及び監査役佐藤秀三は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

変更の目的

- (1)株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、「単元未満株式の買増し」の規定を新設するとともに、併せて規定整備のため所要の変更を行うものであります。
- (2)会社法第329条第2項の定めに基づき補欠の監査役を選任する場合、その選任決議の有効期間並びに補欠として選任された監査役の任期を定めるため、現行定款第32条について、所要の変更を行うものであります。

変更の内容（下線は変更箇所を示しています。）

現行定款	変更案
<p>第7条 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使できない。</p> <p>(1)会社法第189条2項各号に掲げる権利 (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利 (3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>（ 新 設 ）</p> <p>（ 新 設 ）</p> <p>第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までとする。</p> <p>2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>（ 新 設 ）</p> <p>（ 新 設 ）</p>	<p>第7条（<u>単元未満株の権利制限</u>） 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)、(2)、(3)（ 現行どおり ）</p> <p>（4）<u>次条に定める請求をする権利</u></p> <p>第8条（<u>単元未満株式の買増し</u>） 当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>第32条（<u>監査役の任期</u>） （ 現行どおり ）</p> <p>（ 現行どおり ）</p> <p>3. 補欠監査役の予選決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</p> <p>4. <u>前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期満了時までとする。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時を越えることはできない。</u></p>

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やま うち ひで ふさ 山内 英房 (昭和9年9月27日生)	昭和45年11月 当社設立 代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役会長(現任) 重要な兼職の状況 山内コンサルタント(尙代表取締役社長 ワイ・エム・ワイ(尙代表取締役社長 やまや商流(尙代表取締役社長 大和蔵酒造(尙取締役 コルドンヴェール(尙取締役	197,960株
2	やま うち かず え 山内 一枝 (昭和12年11月12日生)	昭和45年11月 当社取締役副社長 平成18年6月 当社取締役副会長(現任) 重要な兼職の状況 山内コンサルタント(尙取締役 ワイ・エム・ワイ(尙取締役	85,800株
3	やま うち ひで はる 山内 英靖 (昭和37年11月15日生)	昭和60年4月 当社入社 昭和60年12月 当社取締役仙台店長 昭和63年7月 当社取締役貿易部長 平成6年10月 当社取締役経営企画室長 平成11年4月 当社取締役営業部長 平成11年6月 当社常務取締役営業部長 平成14年6月 当社専務取締役営業本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 重要な兼職の状況 やまや関西(尙代表取締役社長 やまや商流(尙取締役 大和蔵酒造(尙取締役 コルドンヴェール(尙監査役 山内コンサルタント(尙取締役	2,169,640株
4	かわ さき とおる 川崎 徹 (昭和18年11月26日生)	平成11年3月 ジャスコ(尙)(現イオン(尙) 関東カンパニー支社長 平成12年4月 当社出向 当社顧問 平成12年6月 当社専務取締役営業本部長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 西日本担当 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役員(現任) 重要な兼職の状況 やまや関西(尙取締役副社長	- 株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	ほし な みつ お 星 名 光 男 (昭和17年10月13日生)	昭和41年3月 (株)岡田屋入社 平成6年5月 ジャスコ(株)(現イオン(株))取締役 平成8年5月 同社(同上)常務取締役 平成12年5月 同社(同上)専務取締役 平成15年5月 イオン(株)専務執行役 平成16年5月 同社常任顧問 平成17年6月 当社取締役(現任)	- 株
6	ひき き くに ひこ 久 木 邦 彦 (昭和29年8月22日生)	昭和52年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成12年2月 同社 H&BC商品本部長 平成14年5月 イオン(株)取締役 平成14年9月 同社 ドラッグ事業担当兼トップバリュ本部長 平成15年5月 同社 執行役 平成16年5月 同社 常務執行役 平成18年5月 同社 専務執行役商品担当兼任居余暇商品本部長 平成20年8月 同社 執行役(現任)グループ商品最高責任者 平成21年3月 イオントップバリュ(株)代表取締役社長 平成22年4月 イオン商品調達(株)代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成24年3月 イオンリテール(株)執行役員副社長(現任) 重要な兼職の状況 イオン商品調達株式会社代表取締役社長	- 株

- (注)1. 星名光男氏及び久木邦彦氏は社外取締役候補者であります。
2. 久木邦彦氏は、当社の主要株主であるイオン(株)の執行役を兼務しつつ、同社の子会社であるイオン商品調達(株)の代表取締役社長、同じくイオンリテール(株)の執行役員副社長を兼務しております。イオン(株)は、当社と業務提携及び資本提携の覚書を締結しており、賃借に係る差入保証金等の取引があるほか、当社子会社であるやまや商流(株)は、イオン(株)の子会社であるイオン調達(株)と卸売取引があります。
3. 星名光男氏は、ウエルシア関東(株)、(株)ノジマの社外取締役を兼務しておりますが、当社はいずれの各社とも特別な利害関係はありません。
4. 山内英房氏、山内一枝氏は山内コンサルタント(有)、ワイ・エム・ワイ(有)の取締役を、山内英靖氏は山内コンサルタント(有)の取締役を兼務しており、両社は当社の株主であるとともに、当社は山内コンサルタント(有)と広告発注の取引があります。
5. コルドンヴェール(株)は当社とイオン(株)の合弁会社でイオン(株)の子会社であります。当社子会社のやまや商流(株)は同社から輸入酒類等を仕入れております。
6. 星名光男氏及び久木邦彦氏を社外取締役候補者とした理由
両氏は、小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験を有しており、その経歴をいかし当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したものであります。
7. 星名光男氏は平成17年6月から、久木邦彦氏は平成22年6月から当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって、星名光男氏は7年、久木邦彦氏は2年であります。
8. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	はや 早 しか 坂 よし 克 あき 昭 (昭和34年3月7日)	平成10年10月 徳陽シティ銀行退社 平成10年10月 当社入社 経理部 平成20年2月 当社経理部長 平成20年6月 当社執行役員経理部長(現任)	1,000株
2	すず 鈴 き 木 かず 一 き 樹 (昭和45年3月13日)	平成4年10月 震友会計事務所勤務 震友監査法人勤務 公認会計士登録 税理士登録 平成12年7月 学校法人 北杜学園理事 平成19年4月 学校法人北杜学園 仙台大原簿記情報公務員専門学校 校長(現任)	- 株
3	くろ 黒 きわ 澤 とく 徳 じ 治 (昭和34年10月14日生)	平成3年9月 勝島敏明税理士事務所入所 平成6年2月 税理士登録 平成9年8月 同事務所退職 平成9年9月 税理士事務所開設 平成10年7月 (有)アイルコーポレーション代表取締役(現任) 平成11年7月 当社顧問税理士(現任) 平成19年6月 当社補欠監査役(現任)	- 株

- (注) 1. 監査役候補者3名はいずれも新任の監査役候補者であります。
 2. 監査役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
 3. 早坂克昭氏は、平成10年10月当社入社以来、永年にわたり経理及び財務の業務を担当し、経理部門の責任者であったことより、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
 4. 鈴木一樹及び黒澤徳治の両氏は社外監査役候補者であります。
 5. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について
 (1)選任理由
 ①鈴木一樹氏は、学校法人北杜学園で法人経営における豊富な経験や見識と、公認会計士、税理士としての専門的知識を有しており社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
 ②黒澤徳治氏は、平成19年6月より、補欠の監査役として就任いただいております。(有)アイルコーポレーションで企業経営における豊富な経験や見識と、税理士としての専門的知識を有しており社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
 (2)社外監査役としての独立性
 ①鈴木一樹氏、及び同氏が所属する学校法人北杜学園は、過去及び現在において当社といかなる利害関係はないことにより、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。当社は同氏は、東京証券取引所が指定を義務づける独立役員として指定する予定です。
 ②黒澤徳治氏と当社は顧問契約及び業務委託契約を締結しております。

第4号議案 補欠監査役選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に基づいて、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、候補者の選定にあたっては、取締役とは独立の立場から監査を行う能力及び識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を基準としており、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名(生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社の株式の数
すず き こう じ 鈴木 浩 二 (昭和50年3月21日)	平成11年3月 学校法人北杜学園勤務 平成17年4月 学校法人北杜学園 理事室長 平成18年7月 社会福祉法人北杜福祉会 理事(現任) 平成21年4月 学校法人北杜学園 常務理事(現任)	- 株

- (注)1. 候補者鈴木浩二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

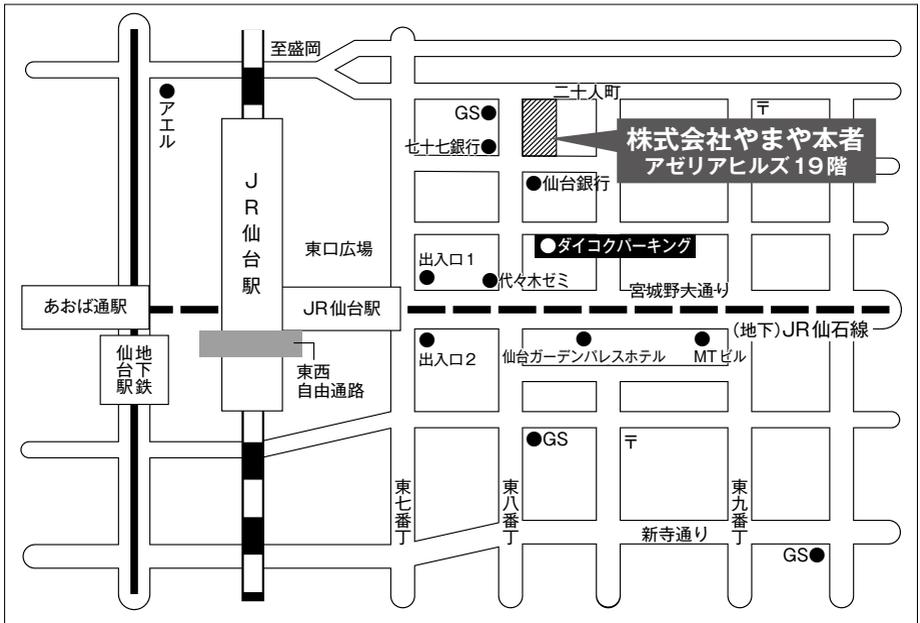
本総会終結の時をもって任期満了により退任される、監査役田中勝利、監査役松尾 攻の両氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等の決定は監査役会の協議にご一任願いたく、ご承認をお願いするものであります。

退任監査役の略歴は以下のとおりでございます。

氏 名	略 歴
た なか かつ とし 田 中 勝 利	平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任) 現在に至る。
まつ お おぎむ 松 尾 攻	平成20年6月 当社常勤監査役就任(現任) 現在に至る。

株主総会会場ご案内図

〔会場〕 株式会社やまや 本社会議室
宮城県仙台市宮城野区榴岡3丁目4番1号
アゼリアヒルズ19階
TEL 022 - 742 - 3111



当日、本社会場付近の駐車場（ダイコクパーキング）をご用意いたしておりますが、ご来場される場合は、できるだけ公共交通機関をご利用いただくようお願いいたします。

ダイコクパーキング駐車場をご利用の方は、株主総会受付で駐車場サービス券をお渡しいたしますので係員にお申し付け下さい。

〔交通〕

- JR仙台駅 東口 出入口1より 徒歩5分
- 駐車場 ダイコクパーキング 徒歩1分